



## グローバル・エンプロイヤー・サービス イミグレーション

### 外国籍の学生と研修生雇用の際のイミグレーション手続き

夏が近づく中、外国籍の研修生や学生を雇用することを考え始める方もいらっしゃるのではないのでしょうか。このニュースレターでは、外国籍の研修生や学生を雇用する際に注意すべき点をまとめました。

#### 欧州経済領域（ EEA ） 及びスイス国籍の労働許可証免除

EEA、及びスイス国籍を所持する者は、ベルギー人と同様の権利と義務を持ちます。その者がベルギーで居住、または学習をしていない場合でもイミグレーション手続きを行わなくとも就労ができます。

**例：** 中国で学習をしているスイス国籍の学生は、イミグレーション手続きを行わずにベルギーで6か月間の研修を行うことができます。ただし、研修期間が3か月を超えるので、スイス国籍所有者は、ベルギー到着後8日以内にコミューンで登録を行わなくてはなりません。

#### 研修が必須の場合の労働許可証免除

ベルギー・スイス・またはその他の EEA 内で学習をする外国籍所持者は、その研修が行う学習の範囲内であれば、労働許可証の取得は義務づけられていません。

**例：**フランスで学習する日本人学生が、学習必須履行要件としての研修をベルギーに立地する企業で行う場合、労働許可証は必要ありません。

このような研修は、実際の就労を行っているとは捉えられないことはなく、給料の支払いは求められません。ただし、通常、経費の払い戻しはされます。

## 外国籍学生の労働許可証免除

ベルギーで合法的に居住する外国籍を持つ学生は、通常労働許可証タイプ C を取得しなければなりません。ただし、この労働許可証は、学校が法的な休暇期間中に就労を行う場合は、必要ありません。

手当、及び報酬は、ベルギーの社会保障の対象となり、法で定められる最低額を下回ることはできません（企業が所属する合同委員会によります。）

**例：**ベルギーで学習する中国人学生は、学年度中に就労する場合、労働許可証 C の取得が義務づけられます。ただし、夏休み期間中は、労働許可証取得の必要はありません。

## 国際的な協定の枠組み内での労働許可証免除

外国籍の学生がベルギー政府が認める国際的な協定の範囲内で雇用される場合、労働許可証は必要ありません。

**例：**エラスムス・プログラムの一環でベルギーで学習するインド国籍の学生は、その国際機関によって作成された公式な書類に記載がある期間内であれば、就労が認められることがあります。

## 研修生労働許可証タイプ B

上記の条件に該当しない場合は、研修生用の労働許可証タイプ B の取得が必要となります。この許可証は、最近行った研究に関わる研修を行う個人に対して有効になります。ただし、いくつかの（年齢、給与、契約の種類・期間等）に関する制限があります。

## デロイトの観点

外国籍の学生を雇用する際、雇用者は必要なイミグレーション手続きがあるか否かを確認しなければなりません。もし、労働許可証が必要であれば、取得までに必要な時間を考慮に入れなければなりません。

さらに、雇用者はその外国籍者の社会保障、給与計算、及び税金についても検討しなければなりません。

## 連絡先

こちらのトピックに関してのご質問は、下記まで頂ければ幸いです。

- Matthias Lommers マティアス・ロメルス、  
[mlommers@deloitte.com](mailto:mlommers@deloitte.com), + 32 2 600 65 44
- Joke Braam ヨーク・ブラーム、[jbraam@deloitte.com](mailto:jbraam@deloitte.com)、 +32 2  
600 62 86
- Yuri Kiyoshima 清島優里、[ykiyoshima@deloitte.com](mailto:ykiyoshima@deloitte.com)、 +32 2 600 61  
19

## Deloitte Academy

### Tax Tools and Publications



Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee ("DTTL"), its network of member firms, and their related entities. DTTL and each of its member firms are legally separate and independent entities. DTTL (also referred to as "Deloitte Global") does not provide services to clients. Please see [www.deloitte.com/about](http://www.deloitte.com/about) for a more detailed description of DTTL and its member firms.

Deloitte provides audit, tax and legal, consulting, and financial advisory services to public and private clients spanning multiple industries. With a globally connected network of member firms in more than 150 countries, Deloitte brings world-class capabilities and high-quality service to clients, delivering the insights they need to address their most complex business challenges. Deloitte has in the region of 225,000 professionals, all committed to becoming the standard of excellence.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, its member firms, or their related entities (collectively, the "Deloitte Network") is, by means of this communication, rendering professional advice or services. No entity in the Deloitte network shall be responsible for any loss whatsoever sustained by any person who relies on this communication.

© 2018. For information, contact Deloitte Belgium.

[Subscribe](#) | [Unsubscribe](#)